

- 1 正副議長あいさつ
第3回定例会
次回日程
- 2 各委員会名簿
政務活動費について
- 3 議案審議表
- 4～10 一般質問
- 11 各常任委員会報告
定例会のあゆみ
編集後記

市議会だより

平成 27 年 11 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>



副議長
上藪 弘治



議長
金銅 宏親

平成27年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃から市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、去る10月1日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任させていただきました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意全力で取り組む所存でございます。

本市においては、「第5次総合基本計画」の最終年度にあたり、この10年間の総仕上げの年として、種々の施策を実施するとともに、新たな羽曳野市の将来像を示すべく、「第6次総合基本計画」の策定に取り組んでいるところでございます。

私たち市議会におきましても、近年、各地で大規模な自然災害が発生していることから、市民の皆様の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりに尽力するとともに、加速する人口減少社会への対応など、様々な課題を的確にとらえ、市民目線・利用者目線・納税者目線で、皆様の声に耳を傾け、ご期待に応えてまいりたいと決意する所存であります。

また、議会自らも改革を推し進め、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第3回定例会

平成27年第3回定例会は8月31日から10月1日まで32日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成26年度一般会計および各特別会計の歳入歳出決算認定など13件の報告、子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正、議員提出議案として、議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正、平成27年度一般会計および各特別会計の補正予算など14件の議案等が上程され、審議を行いました。これらの審議結果と14名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告いたします。

また、役員選挙を行いましたので、選出結果についてもあわせて報告いたします。

平成27年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 11月30日(月) 本会議（議案審議）
- 12月8日(火) 本会議（一般質問）
- 12月9日(水) 本会議（一般質問）
- 12月10日(木) 予備日
- 12月14日(月) 総務文教常任委員会
- 12月15日(火) 民生産業常任委員会
- 12月16日(水) 建設企業常任委員会
- 12月22日(火) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。）

議会選出監査委員 外園康裕

常任委員会(◎委員長 ○副委員長)

・総務文教常任委員会

◎通堂義弘 ○松村尚子 上藪弘治

嶋田丘 林義和 金銅宏規

・民生産業常任委員会

◎吉田恭輔 ○広瀬公代 笠原由美子

日和千賀子 若林信一 今井利三

・建設企業常任委員会

◎樽井佳代子 ○田仲基一 外園康裕

松井康夫 笹井喜世子 花川雅昭

議会運営委員会(◎委員長 ○副委員長)

◎若林信一 ○花川雅昭 笠原由美子

松村尚子 日和千賀子 今井利三 吉田恭輔

特別委員会(◎委員長 ○副委員長)

・広域行政調査特別委員会

◎今井利三 ○日和千賀子 外園康裕

通堂義弘 嶋田丘 花川雅昭 樽井佳代子

・駅前整備開発特別委員会

◎田仲基一 ○笠原由美子 松井康夫

日和千賀子 広瀬公代 若林信一

花川雅昭 樽井佳代子

・公共施設建設整備特別委員会

◎嶋田丘 ○吉田恭輔 外園康裕 松井康夫

日和千賀子 笹井喜世子 林義和 樽井佳代子

・交通安全対策特別委員会

◎松村尚子 ○広瀬公代 通堂義弘

田仲基一 笹井喜世子 今井利三 花川雅昭

・議会改革特別委員会

◎林義和 ○嶋田丘 通堂義弘 松村尚子

田仲基一 花川雅昭 吉田恭輔

・古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会

◎吉田恭輔 ○外園康裕 松井康夫

田仲基一 若林信一 今井利三 樽井佳代子

市議会だより編集委員会(◎委員長 ○副委員長)

◎花川雅昭 ○広瀬公代 外園康裕

松井康夫 日和千賀子 笹井喜世子 今井利三

議会選出組合議会

・柏羽藤環境事業組合議会

松井康夫 日和千賀子 笹井喜世子

林義和 樽井佳代子

・柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

通堂義弘 田仲基一 若林信一 吉田恭輔

議会選出各種委員会

・羽曳野市国民健康保険運営協議会

笠原由美子 日和千賀子 広瀬公代 吉田恭輔

・羽曳野市都市計画審議会

外園康裕 松井康夫 田仲基一

林義和 花川雅昭

・羽曳野市景観審議会

田仲基一 花川雅昭

・羽曳野市立学校給食センター運営委員会

広瀬公代 吉田恭輔

・羽曳野市立休日急病診療所運営委員会

笠原由美子 嶋田丘 樽井佳代子

・羽曳野市健康づくり推進協議会

松村尚子 日和千賀子

・羽曳野市立図書館協議会

笹井喜世子

・羽曳野市立公民館運営審議会

花川雅昭

・羽曳野市個人情報保護審議会

松井康夫 今井利三

・羽曳野市地域福祉推進委員会

日和千賀子 若林信一

・羽曳野市住居表示審議会

通堂義弘 田仲基一 若林信一 樽井佳代子

・羽曳野市介護保険等推進協議会

笠原由美子 笹井喜世子

・羽曳野市人権審議会

今井利三 吉田恭輔

・羽曳野市総合基本計画審議会

笠原由美子 松井康夫 日和千賀子

嶋田丘 今井利三 吉田恭輔

《政務活動費の減額条例を可決》

第3回定例会において、「羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議員提出議案として上程し、全会一致で可決しました。これにより、議員1人あたり月額8万円交付されていた政務活動費が、平成27年10月分より月額6万円となりました。

本市議会では、これまでも適正な運用を期し、透明性を高めるため、左記のようなさまざまな取り組みを進めてまいりました。

政務活動費のあり方については、引き続き検討を続け、市民の皆様の理解が得られるよう、今後も議会改革を推進してまいります。

【これまでの主な取り組み】

平成13年4月 地方自治法改正に伴い「政務調査費の交付に関する条例」を制定

(交付額は月額12万円。平成25年に名称が「政務調査費」から「政務活動費」に変更。)

平成20年4月 交付額を月額8万円に減額

1円以上のすべての領収書原本の添付を義務付け

平成20年11月 使途基準等を定めた「手引き」を作成

平成27年8月 収支報告書類(領収書等)の公開(議会事務局内での閲覧)を開始

平成27年10月 交付額を月額6万円に減額

【政務活動費とは】

政務活動費は、地方自治法等に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として会派に交付されています。

本市議会では、調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等、市政の課題や市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動を「政務活動」と位置づけています。

なお、収支報告時に残余がある場合は、返還することとされています。

第 3 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 15	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
16	平成 26 年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
17	平成 26 年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
18	平成 26 年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	平成 26 年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	平成 26 年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	平成 26 年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	平成 26 年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	平成 26 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	平成 26 年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
25	平成 26 年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
26	平成 26 年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
27	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議 案 54	平成 26 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
55	職員の退職手当に関する条例及び職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
56	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
57	羽曳野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
58	羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
59	羽曳野市景観条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
60	平成 27 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
61	平成 27 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
62	平成 27 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
63	平成 27 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
64	監査委員の選任に係る同意について	同意
議員提出議案 2	羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
3	羽曳野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	即日原案可決
意見書 5	ICT 利活用による地域活性化とふるさとテレワークの推進を求める意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 × 反対

議案等 番 号	会派名	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
	議員名 結果	花川 雅昭	金 銅 宏 親	樽 井 佳 代 子	吉 田 恭 輔	広 瀬 公 代	嶋 田 丘	笹 井 喜 世 子	若 林 信 一	外 園 康 裕	笠 原 由 美 子	通 堂 義 弘	田 仲 基 一	日 和 千 賀 子	上 藪 弘 治	松 村 尚 子	松 井 康 夫	今 井 利 三	林 義 和
報告 16	認 定	議 長	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 17	認 定		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 18	認 定		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 21	認 定		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 23	認 定		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 56	即日原案可決		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 57	即日原案可決		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 60	原案可決		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 花川雅昭議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

通堂義弘（公明党）

《自転車安全運転利用について》

●質問 学校における交通安全対策。赤色TSマークの加入とヘルメット着用の促進のための助成制度について。

●答弁 羽曳野市商工会が主体となつて毎年1小学校を対象に交通安全指導を実施。今後も関係機関と連携し、交通安全指導や安全教室を継続して取り組んでいく。交通安全市民大会やキャンペーン等において自転車保険の加入促進に向けた啓発活動に努めている。自転車保険加入者や自転車ヘルメットの購入者への助成については、ヘルメットの価格が下がり、購入者の負担が少なくなってきたため、制度を廃止した自治体もあり、当市では現在のところ助成を行うことは考えていない。

●要望 教材を大阪府、市での作成を検討し、子供たちへの意識づけに活用を要望。当市でも助成制度を設け、保険の加入促進とヘルメットの着用促進のための安全対策を要望。

《外環状線の西浦交差点の安全対策と改善について》

●質問 周辺住宅の交通量増加に伴う安全対策。

●答弁 危険性の増大等が考えられる場合は、法定外の路面標示等による啓発活動の実施及び道路反射鏡などの交通安全施設の設置を予定。地元町会の意見も伺いながら対策を講じていく。

●要望 西浦交差点西側は、大型のトラック等が信号で停車した場合、渋滞が起こる為、右折レーンの設置を要望。

《赤ちゃんの駅設置について》

●質問 赤ちゃんの駅、移動式赤ちゃんの駅の導入について。

●答弁 多目的トイレや女子トイレに赤ちゃんのおむつ替えが可能なベッドを設置している。又、授乳ができる場所としては、専用のスペースとはしていないが、施設上対応が可能な公共施設については、ご相談があれば対応は可能と考えている。移動式赤ちゃんの駅の必要性については、今後考えていく。赤ちゃんの駅については、市民ニーズ、他の自治体における事例の検証、公共施設や民間施設等での取り組み状況等を確認した上で、当市としてどのような取り組みが必要とされているのか、これらのことを精査した上で取り組んでいく必要があると考えている。子育て世帯を支援できる施策を総合的に考えていく。

●要望 災害時も、避難場所に移動式赤ちゃんの駅があれば役立つ。安心して子供を産み育てる環境づくりの一環として、公共施設での赤ちゃんの駅、移動式赤ちゃんの駅の導入を要望。

《プレミアム付き商品券発売後の状況について》

●質問 販売状況について。換金、商品券での買い物状況について。

●答弁 1次販売、2次販売、多子世帯を含めた総販売冊数は5万5,979冊となり、総販売枚数の44.5%の商品券が既に登録店舗により換金。

●要望 一過性ではなく、継続させ、今後も羽曳野市独自の政策でも消費喚起策を検討し、これに終わらず取り組んでいただくことを要望。

松村尚子（自由民主党議員団）

《ふるさと納税業務委託について》

●質問 ふるさと納税の本格的な取り組みに向けた経費が予算化された。寄附金額の半額が業務委託料として計上されているが、なぜ一括業務委託しなければならないのか。

●答弁 ふるさと納税によって発生するホームページの作成と更新、インターネット経由の寄附受付や手続き、金融機関やカード会社等とのデータ処理、謝礼品の手配、配送など多岐にわたり、少なくとも3、4名の体制が必要と想定する。本市には、これらをさばくシステムが全くない状態で、検討しているシステムは、この事業に精通したサードビスとなっており、自庁処理よりも合理的であると判断している。

●意見 羽曳野市と同規模で、年間の寄附件数2千件を超える自治体であっても、体制増を図ることなく役所内部で処理されている。仮に2千件の寄附があつたとしても、開庁日数で割ると1日当たり8件余りで、なぜそんな人員が必要となるのか。業務に支障が出るのであれば非常勤職員やアルバイトを雇用すれば地元の雇用創出にもつながる。職員の汗と努力・工夫があれば、寄附されたお金を市外に流出されることなく、市内で回すことができる。これが地方創生の時代に求められる発想で、民間活力の活用とは全く別物であることを指摘しておきたい。補正予算は、返礼品を含め一括で計上されているため反対できないが、業務委託については反対の立場を表明する。

《来春の高校入試について》

●質問 先の第2回定例会でも述べたが、府教委は来春の公立高校入学者選抜から、これまでの相対評価から絶対評価に移行させるに当たり、その評定の算出の基準として全国学力・学習状況調査の結果をおうとしたことに対し、文科省は学力テストの目的外使用に当たるとした。絶対評価は評価の公平性を担保するのに有益だが、府教委のやり方はあまりにも乱暴で、制度設計を行う手法として非難されて当然。結局、文科省が折れる形で、来春のみの使用が例外的に認められたが、この一連の混乱について市教育委員会はどうのような感想を持っているのか。また再来年の対応についての考えを聞く。

●答弁 報道や憶測によって学校が混乱せず、適切な進路指導が行えるよう支援し、あわせて府教委には子どもたちに夢を持って進路選択ができる制度となるよう強く要望していく。再来年に向けては現段階で方針が示されていないが、入試制度のあり方については府教委と協議を継続しながら、よりよい制度となるよう、他市町村教委と連携し、具申したいと考えている。

●要望 教育者は子どもを守り育てるのが使命。市教委はそのとりでだが、答弁は他人事に聞こえた。再来年といえども、今の段階でも遅い。「府教委と協議」という言葉が使われた。子どものための協議を行ってほしい。

《その他の質問》

世界遺産登録に向けての今後の取り組み
▼庁内の執行体制▼幼児教育・保育のあり方▼羽曳野市の一貫教育▼商品券事業の事業評価

田仲基一（大阪維新の会）

●質問 マイナンバー制導入にあたり現在、電算システムの構築、更新に各自治体は同じ様な内容に関わらずそれぞれが多大な経費を必要としており、システム会社がもつかる仕組みになっている。プラットフォームを自治体間で共有、一元化することで相当の経費節減が可能ではないか。マイナンバー制度の導入により、その実現がよりしやすくなったと言えるのではないか。

●答弁 韓国は国レベルで統一構築を一括改修し、全自治体に配布をする仕組み。指摘のような電算システムの一元化等はどこかのタイミングで考える必要がある大きな課題と考えている。

●要望 マイナンバー制度導入には、1,100億円という多額の税金を投入している。政府・自治体は制度導入による無駄の廃止、効率化を検討し人口減少時代に即した身軽な行政運営につなげていかなければならない。

●質問 もずふる応援隊について

組織の立ち上げも発起人会議も一度もなされないまま、事務局側が策定した募集要項が広報等に掲載されており、市民主導と言えるものではない。民間の応援団と称しながらその実、全て市役所が配属をふるう、そんな姿勢で成功すると考えているのか。また活動予算についての事務局の考えは。

●答弁 古市古墳群世界文化遺産登録の機運醸成を図るには、行政だけではなく市民、企業、団体等全体で盛り上がっていくことが重要。また当面活動予算は要しないと考えており年間事業

や予算も含め今後については発起人に議論してもらう予定。

●要望 予算はない、募集を先行して行い、今後予算、活動について発起人に議論してもらう。私は様々な会議体の立ち上げ、参加をしているが、こんな無責任な組織を聞いたことがない。市民に対し余りに失礼。答弁に「我々行政だけでなく」とあるが世界遺産登録を目指し手弁当で努力する方を私は多く知っている。その姿が見えない、尊重する気がないから、「我々行政だけでなく市民も」などという発言になるのではないか。市民の機運醸成を妨げているのは皮肉なことに現在の羽曳野市政。市民の声が届かない体質が年々浸透し活力がそがれ、劣化が進む羽曳野市政に多くの方が不満を抱えている。もずふる応援隊は民間主導で一から出直しを要望する。

●質問 レンタサイクル事業について世界遺産登録を目指し活動する団体から近鉄土師ノ里駅と古市駅との間でレンタサイクルの相互乗り入れを要望したが、市からまだ回答がないと聞く。行うべきと考えるがどうか。

●答弁 藤井寺市との調整が必要。費用等も含め十分な検討を要する段階。

●要望 藤井寺、羽曳野の両市長が合意すれば簡単なこれ位のことができないのなら、両市の登録推進活動の協働など夢のまた夢。自治体が最も嫌がり、苦手とするのが他市との協働であると言われるが、市民や観光客にとって何が大切かを優先して早急に前に進め、来年の行楽シーズンの事業開始を要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《介護保険法の改正に伴う市の計画と対策について》

●質問 今回の改正は、自公政権が進める「医療・介護総合確保法」が多くの高齢者を介護サービスから外し、安上がりなサービスに置きかえていくものである①総合事業の早期開始理由、事業内容と取り組みは。②利用料2割負担や低所得者の施設補助打ち切りへの影響と市独自施策は。③市長として国に今回の制度改悪中止と介護保険の抜本改革を求めるべきだが考えは。

●答弁 ①増加する介護費用の効率化に早期対応でき、結果保険料抑制ができる。②28年10月実施と判断。事業開始時は現行相当のサービスと緩和した基準によるサービスの優先し、住民主体の支援は中期的な支援の創設を図る方向で検討。②一般財源の投入を伴う市独自施策を実施する予定はない。③市長会として国・府に対し介護保険の充実の働きかけを強めるがこの改正は保険者として必要な改正と認識している。

●要望 今回の改正は持続可能なための必要な改正とのことだが、国は一層の給付削減と利用者負担で制度延命を図る改正と捉えるべき。第1号被保険者の介護保険料は6千円を超え、保険料は払うがサービスが削られ利用できない、介護報酬の切り下げで介護事業者は経営難となり、働く人達もやめていく状況で制度そのものが限界である。自治体は国の方針に追従することなく高齢者の生活実態をつかみ、生活を守る立場に立ち、国庫負担の拡大、一般財源の繰り入れなどで介護保険の抜本

的改革を進めるよう国に要望するよう強く求める。

《特定健診・がん検診の充実について》

●質問 ①特定健診の受診率の目標と推移、千円の自己負担は無料化できないか。②胃・肺・大腸のがん検診の受診率は1割未満だが、特定健診との同時検診や、個別検診に取り組みめないか。

●答弁 ①受診率の目標60%に対し26年度は37%前後の見込み。心電図検査など14項目を追加した市民健診として実施している。②無料化は考えていない。②国保人間ドックは同時受診が可能。今後も集団受診者受け入れの拡大を図るとともに、個別検診医療機関の拡大について、医師会等への協力要請をしていきたい。

●要望 府内でも特定健診は殆ど無料で取り組まれている。保健事業への剰余金活用で無料化に取り組み、また受診率の低いがん検診は、集団検診の拡大や個別検診の実施医療機関の拡充、特定健診との同時受診を強く要望。《陵南の森公民館・老人福祉施設の充実について》

●質問 施設は計画を立て大規模改修をすべき。高齢者の安全の為にカーペットの張りかえに取り組みべきだが考えは。

●答弁 耐震化も新基準を満たしており大規模改修は現時点で考えていない。カーペットは破損箇所がありテープで補修。財源に限りがあるので改修はよく検討して実施していきたい。

●要望 利用される多くの方々が改修への期待を持っている。大規模改修の計画とカーペット張りかえを強く要望。

上薮弘治（大阪維新の会）

《観光戦略について》

●**質問** ここ数年の変化として大阪市に行くと、どこに行っても海外からの観光客を目にするようになった。2014年度のデータでは大阪府に376万人が海外から観光で来られている。本年度は600万人を超える来客数の見通しもでている。これらの海外観光客が羽曳野市にも来ていただけの流れをつくるべきだと考えるが、当市のインバウンド・リピーター戦略の考えは。

●**答弁** 現在軽トラ市や収穫祭、七夕祭やびきののタベ等、地元の特産品を生かした物産市やイベントを通じて羽曳野市の持つ街の魅力を内外に発信していく。また、世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めていく中では、今後海外からの来訪者も視野に入れた取り組みも検討していく必要があると認識している。

●**要望** 5年10年の計画を立てていくことを要望。大阪市のような恵まれた都市空間でも、天王寺動物園のナイトズーや御堂筋にF1を走らせる今までにないサブカルチャーを観光に絡めてきている。もともと人の流れが少ない当市では、もっと大胆な発想力が必要だと考える。大阪府に11人の観光客が来れば、大阪府民1人あたりの年間の消費をしてくれるデータもでている。今からインバウンドの政策を真剣に考えなければ近隣市におくれをとる。みんなで変化を起こし、将来の観光ビジョンが成功することを強く要望する。

《農業戦略について》

●**質問** 若手農家の方々の情報交換や販路拡大のメリットも考え、役所の会議室を利用し、部局にも参加をいただき若手農家会議協議会を立ち上げてはどうか。

●**答弁** 現状ブドウ就農においては、農の匠、大阪府、JA大阪南等の関係団体と産業振興課で構成しているブドウ就農促進協議会がある。既存の活動を充実させながら、若手農家の方々の意見交換やベテラン農家との意見交換の場を提供することも含めて、さらに若手就農者のニーズの把握に努めていく。

●**要望** 羽曳野市の経済産業成長戦略は、私自身は自然、歴史、伝統を生かした観光戦略と、地域、食文化を生かした農業戦略が柱となると考える。ベテラン農家の巧みな技術と若手農家の大胆なアイディアが融合し、新たな変化や流れが起こるものだと考える。また、農地バンクに関しては、貸し手に周知していただけるよう要望する。ぜひ農業者の所得水準が上がり、農業を職業として捉えられる羽曳野市であっていただきたい。自然豊かな羽曳野市だからこそ、他の市町村から羨ましく思われる羽曳野市、自然の宝に恵まれた羽曳野市だからできる大胆な農業政策を打ち出していただくことを要望する。

《その他の質問》

生徒議会について
総務省推進の公会計システム導入について

嶋田 丘（日本共産党）

《マイナンバー制度について》

●**質問** マイナンバー制度で、情報漏えいに対する対策や情報管理は万全か。

●**答弁** 個人情報情報は分散管理しているので芋づる式の情報漏えいを防ぐようにしている。行政機関のやり取りは符号で行う。標準型一般攻撃対策ソフトをすべてのサーバーとパソコンに導入し、万全な状態で準備している。

●**質問** マイナンバー制度に係る費用で、本市は既に2億円を超えている。それだけの費用をかけて施行することになるが、住民にどんなメリットがあるのか。また、マイナンバーがなければ住民生活に支障が出てくるのか。

●**答弁** 住民メリットは、制度開始後すぐに住民が感じるメリットは多くないかもしれないが、業務への利用拡大に伴いメリットが感じられると考えている。マイナンバーがなくても窓口での証明書交付は支障を来さない。

●**質問** セキュリティ面で100%安全とは言えないのではないか。また、マイナンバー制度は、国が国民の収入財産の実態をつかみ、税や保険料の徴収強化と社会保障の給付削減を狙うものではないのか。

●**答弁** いくらセキュリティを強化しても100%はあり得ないと考えるが、情報が漏れた場合でも悪用されないように暗号化するなど対策を講じている。制度の目的は、危機的な国の財政事情の中、給付と負担の実態を明らかにし、データに基づいて国を再建するため必要な基盤をつくることだと考える。

●**意見** 便利さを求めるために、大切なものを犠牲にする、そのリスクが大きいマイナンバー制度は中止すべき。

《全国学力・学習状況調査について》

●**質問** 大阪府は学力テストの結果を各学校の平均正答率と府全体の平均正答率と比べ入試の内申点に反映させるとしたが、これは競争原理を持ち込み、点数競争を激化させるもので教育の基本を理解しないものと思うがどうか。

●**答弁** 入試制度は、新聞紙上等で様々な意見や危惧が報道されている。府下の市町村の教育長協議会で、大きな混乱を来さないよう文科省にも丁寧な説明をすることを府教委に申し入れをしている。

●**質問** 学力テストに毎年60億円かけて実施している。それだけの予算をかけるのなら、少人数学級の実施にまわすことや、教育条件整備にこそお金を遣うことが大切であるがどうか。

●**答弁** 少人数での学級集団は効果の高いものと考えている。引き続き国や府に要望していく所存である。

●**要望** 競争原理を持ち込む教育改革ではなしに、人格の完成を目指す教育を推進するための予算を、国や府に求めていくよう要望する。

《普通教室へのエアコン設置について》
●**質問** 設置に向けての調査結果とその結果をどう捉えているのか。

●**答弁** 教室温度等の測定結果を見る限りこれまでの対策により一定の効果はあるが、児童・生徒の生理的な負担は残っていると認識している。

●**要望** 設置に向けての実施計画と年次計画を立て、示していただきたい。

若林信一（日本共産党）

《生活保護の住宅扶助費削減について》

●質問 生活保護で、政府は10%の削減ありきとして生活扶助の引き下げを行い、今年7月から住宅扶助基準を引き下げる通知を自治体に出した。生活扶助費の削減をやめ、安心・安全な住まいの確保が急がれる。ケースワーカーの持ち件数は101件で府の基準80件を超えている。削減の概要、例外措置の市の対応、生活保護受給者への対応、ケースワーカーの増員を質問。

●答弁 住宅扶助費基準の見直し対象は全保護世帯で、単身世帯は4万2千円から3万8千円、7人以上世帯は6万6千円から5万9千円になる。転居が困難なやむをえない場合などは、見直し前の基準が適用される例外措置がある。保護受給者には経過措置等の適用など慎重な対応に努めている。

●市長 国の通知に沿って適正に制度の運用を図っている。実態に合わせたベストの方法を考え実施している。

●要望 住宅扶助費の削減は憲法25条の違反と言える内容。慎重な対応のためケースワーカーの増員、住宅扶助基準を元に戻すよう国に要求すること。

《本市の防災対策について》

●質問 9月1日は防災の日。当市の防災計画の進捗状況、府内市町村の防災計画の作成状況、計画作成にどう地域住民の声が生かされるのか。今年度の防災対策の新たな取り組み、今年度中に今後実施するものは何なのか。府立西浦支援学校が避難所として利用できるようにすべきだがどうなのか。

●答弁 防災計画は来年春の完成に向

け努力している。市防災会議で決定をいただく。他市の取り組み状況は柏原市を除き修正済みと聞いている。想定震度は海洋型の南海トラフ巨大地震の場合は震度6弱。内陸型の活断層による地震の場合は震度6強と6弱で一部震度7を想定。市民の声をどう生かすかはパブリックコメント実施を考えている。道の駅しらとりの郷、石川プラザへの太陽光発電設備及び蓄電池の設置工事も来年春の完成を目指し工事着手している。西浦支援学校の災害時の利活用は、府と調整を重ね本年度中に最良の方法が決定されることとなる。

●要望 大阪で唯一取り残された当市の防災計画は、住民の声をしっかりと取り入れ早急に計画を決定し、必要な人員も強化し、防災の万全の態勢を要望。

《市民アンケートの切実な要望について》

●質問 府営古市住宅の建てかえ、古市駅東側広場の夜間・早朝の対応、駒ヶ谷駅の無人化解消と自転車置き場の屋根の設置について質問。

●答弁 府営古市住宅の建てかえは、平成27年度から平成36年度にかけ順次工事を行う。全体で5ないし6階建てを11棟、合計481戸を計画。現在空き家の箇所はフェンスを設置し防犯灯の設置も予定している。古市駅東側の夜間・早朝は羽曳野警察で巡回を増やしている。駒ヶ谷駅の自転車置き場の屋根設置は調整区域で困難。

●市長 近鉄との事業の連携を図り、駅の活性化を図っていききたい。

●要望 市民の命を守る立場で、駅無人化の解消に、近鉄本社に人員配置を強く働きかけることを要望する。

今井利三（羽曳野無所属の会）

●質問 下水道整備について、市内の下水道整備は一体何%を目指しているのか聞く。

●答弁 平成26年度末でようやく整備率が81・6%となり、困難な場所も含めて年1%を目標にし、100%を目指している。

●質問 石川を挟んで東地区、向野地区の整備はできるのか聞く。

●答弁 石川より東地区については、市街化調整区域であり、整備率が85%を超えた段階で検討に入りたいと考えている。都市計画税が賦課されている市街化区域との公平性の観点から、調整区域の負担金のあり方、事業の進め方について費用対効果も含め十分検討し、決定していく必要があると考えている。向野地区の整備については、次期整備計画に反映し、平成32年以降の工事を予定である。

●要望 下水道整備ができないまま人口が減っていく地区がこれからかなりあると思う。そこに多額の費用を出すことを私は疑問に思う。整備計画の方向性を示していただくことを要望する。

●質問 今回議員立法により国会に提出された空家対策法制定の目的を聞く。

●答弁 この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り空き家等の活用を促進するため、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与す

ることを目的とするとされている。

●質問 今まで空き家で所有者がわからない、また遺産相続で所有者の方が多岐にわたり特定することが法律上困難であったが、このような情報提供はできるのか聞く。

●答弁 法第9条において市町村長は、空き家等の所在、所有者を把握するための調査を行うことができることとされている。法第10条では、関係する地方公共団体の長に必要な情報の提供を求めることができる。

●質問 特別措置法の中の財政上、税制上施策、固定資産税の改正を聞く。

●答弁 法第15条により、空き家等に関する対策の実施に要する費用に対する補助、地方交付制度の拡充、その他の費用を講ずるものとされている。市町村長が必要な措置の勧告を行った特定空き家等について、所有者が当該必要な措置を講じない限り、固定資産税等の住宅用地特例が解除され結果として特定空き家等に係る土地については、固定資産税及び都市計画税の負担額が特例対象外になり、大幅に引きあがることになっている。

●要望 今回、空家対策特別措置法では、命令に従わなければ50万円以下の過料または行政代執行等がある。行政も倒壊など危険な状態、衛生上有害となる状態、また景観を損なっている状態、生活環境の保全上、不適切な状態など、4つのガイドラインは慎重な対応をこの中では求められている。一方、間違えると賠償問題、人権問題になるので慎重に進めていただきたい。

日和千賀子（大阪維新の会）

《百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けて》

●質問 国内推薦されなかったことの精査、課題は。市民が誇りに思えるような今後の機運の醸成。

●答弁 顕著な普遍的価値の説明文の明確化など、検討を深める必要がある事項として5項目が示され、推薦書原案の熟度をさらに高めていくことが必要。首都圏を中心に知名度アップを図りたい。

●要望 子供たちに誇りを持ってもらえるような教育のため、親子で読みたいと思われるような教材。古墳の大きさや点在する古墳を感じていただけるイベントの企画を要望。

《災害用避難備蓄物資の現状》

●質問 土砂災害避難勧告に伴い自主避難をされた方用の避難者用備蓄物資について、避難された方々にどのような物資が提供されるのか。情報共有システムが整備されているのか。

●答弁 土砂災害警戒準備情報等の発令による自主避難者に対してお一人に毛布1枚、水を1本ずつ提供。保管状況は、危機管理室が統括して把握。本年度内に避難所開設運営マニュアルや災害時職員初動マニュアル等を作成。

●要望 土砂災害避難勧告が発令されたとき避難所に備蓄されていれば迅速に配布できたと思う。土砂災害避難勧告のみならず、災害用備蓄は一定量が備蓄できる防災倉庫を充実させ、分散備蓄を進めるべき。マニュアル化を早急に進めていただくことを要望。

《羽曳が丘地区のバス運行について》

●質問 羽曳が丘地域は藤井寺駅、古市駅より民間バス会社のバスが運行されており、駅からの距離もあり、高齢化も進んでいるため、駅までの交通手段としては民間路線バスを利用することが非常に多い地域。通勤できないと、大阪市内などへ転居する若い世代がふえているのも事実。最終バスが出てから、藤井寺駅では1時間近く、古市駅では2時間以上遅くまで電車は駅に着いている。住民は自分たちのできる形で住みよい町を目指し努力を重ねている。そのことを理解いただいた上で、ともに民間バス会社への要望をしていただけるのか。

●答弁 住民の方が住みよい町を目指し、努力をされているということに大変ありがたく思っており、住民の方の総意によるご提案をいただければ、今後バス会社に対し働きかけを行っていく必要があると考えている。

●要望 これからの羽曳が丘を考えたときに、今子育て世代の家庭がふえてきているときに、住み続けられる地域をつくる必要がある。地域住民としても、民間会社との意見交換の場を予定し、住み続けたい町になるよう努力していくが、住民の要望をしっかりと受けとめ、ともに考えていくのが行政。古市駅前のにぎわいを考えるのであれば、ぜひ住民とともに民間バス会社への要望を。住みたい羽曳野市、住み続けたい羽曳野市を目指し、しっかりとした方向性を示していただくように。

笠原由美子（公明党）

《地域包括ケアシステムについて》

●質問 地域包括ケアシステムの取り組みで市において在宅介護・医療連携の仕組みが検討されている。①社会福祉法人制度に経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等、介護人材の確保と推進がある。介護従事者の声や就労状況を把握し措置をしているか。②市の地域包括支援が事業を進めるが利用単価が低くなると懸念の声について③生活支援コーディネーター（地域支え合い支援員）について④介護保険見直後の対象者自己負担について⑤今の体制で29年度の制度開始に間に合う人材確保や事務事業や計画が進められるのか。

●答弁 ①保険者として制度の適切な運営が図られるよう配慮し指導監査室を設けて対応している。②報酬は厚生労働省令で定める予防給付の単価を上限に市町村が定める費用の効率化とサービスの安定確保の両面を配慮し慎重に決定していく。③コーディネーターは不足するサービスや生活支援ニーズとサービスをマッチングさせる役割が期待されているが現在配置には至っていない。要件を満たす人材の発掘に努めている。④制度変更は周知が行き届き混乱なく開始できた。⑤地域包括支援センターの運営体制は機能強化を図る必要は認識している。総合的にしっかりと検討していきたい。

●要望 2025年に向け健康寿命を保つ高齢者の方に自助・共助がしっかりと根づく高齢社会の構築を要望する。

《マイナンバーについて》

●質問 導入目的は公平公正な社会、利便性の向上きめ細かな社会保障の確に行われるため。社会保障や税の手続、災害対策3分野の行政手続で本当に困っている人への支援が可能になる。①PIA、特定個人情報保護評価について②窓口業務体制③マイナンバーの活用と期待について④個人情報漏えいの危惧する点について

●答弁 ①重点項目評価となる。②窓口混乱を生じない様広報やホームページなどを活用し周知を図り事前準備を整え対応する。③行政機関が自分の情報をいっどこでやり取りしたか確認ができ行政機関が保有する自分の情報や必要なお知らせ情報等をパソコン等から確認できるようにする。高齢者や障害者の配慮をしていきたい。④本市住民基本台帳カードの情報漏えいの有無は交付後発生していない。重要なのは技術面以上に住民の皆様の情報を預かる職員の情報リテラシーと考えている。

●要望 市民の利便性をしっかりと周知していただき、取り組みを要望。

《乳幼児予防接種の実施について》

●質問 8月埼玉県春日部市に行政視察に行った。乳幼児の予防接種が種類も接種回数も多くスムーズにできないかとお声を頂いている中、春日部では予防接種や子供の健康に関する情報をモバイル向けスマートフォンや携帯電話、タブレット端末に発信し利用しやすくしていた。市でも導入できないか。

●答弁 今後、調査研究していきたい。●要望 ぜひ導入していただきたい。その他 女性活躍推進法について

吉田恭輔（市民クラブ）

《平和について》

●**質問** 北川市長は毎年広島、長崎の平和祈念式典に参加されている。私も今年は長崎の被爆70周年平和祈念式典に参列した。その中で被爆者を代表して86歳の会長が「16歳のときに被爆した。熱線に背中を焼かれた。着ていたものは何もなく、ぬるぬると焼けただけだ。皮膚がべつとりと手についてきた。」と、また、誓いの中で、現政権の姿勢について戦時中の時代に逆戻りしているとも指摘された。長崎市長も今平和の理念が揺らいでいると述べられた。12万羽曳野市民の安全、平和を守る市長として祈念式典に参加された素直な気持ちを尋ねる。

●**市長** 心は一つ、核兵器の廃絶、不戦の誓いである。広島、長崎に原爆資料館があるが、いつも途中で重苦しくなり最後まで見られない。これも長崎での被爆者の代表の経験談にもつながっていく。式典の中で市民の皆さんと一緒に祈りをささげている。絶対悪の核廃絶には安全保障の仕組みをつくり出す行動が求められている。国の安全保障は未来を見据え皆さんと一緒にやって日本国の平和を考えていく。

●**意見** 安全保障関連法案が强行採決され、今全国で戦争法案反対の抗議行動が行われている。私は支持したい。そのことに北川市長も理解を示せば、多くの信頼、支持が今以上に広がる。

《市の人口動態と校区編成について》

●**質問** ①少子化が進むなか、10年後の人口と0歳から10歳までの人口予測

について

②市内に14小学校があるが、この数が必要なのか尋ねる。

●**答弁** ①平成37年の人口は107,230人。0～4歳は3,391人、5～9歳は3,846人の予測。

②学校の適正規模化については喫緊の課題であることは十分認識している。府でも小学校3校を、また2校を1つの学校に統合するなどの報告を受けている。

●**要望** 近隣市では、校区審議会を開催し、校区の見直しをやっている。兄弟で卒業する校名が違うということも聞いている。当市も校区再編という問題を真剣に考える時期が来いていると思う。

《古市・古市古墳群世界文化遺産登録について》

●**質問** ①国内推薦から外れた理由について②今後国内推薦についての努力目標

●**答弁** ①資産の顕著な普遍的価値を初め、管理のあり方、緩衝地帯の保全方針の説明や明確化など文化庁より5つの課題が示された。なお、2年前の審議結果と比較すると、テレビや新聞などマスコミにも取り上げられ認知度や関心度が高まった。

②努力目標については大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成する推進本部会議を開催し、来年の国内推薦を目指すことを確認した。外国語がネイティブ（母国語）な考古学専門家を委員に加え、海外からの理解を的確に得られるものとする。

外園康裕（公明党）

《投票率の向上について》

●**質問** 全国的には投票率が下がってきている。当市の投票率の推移は。投票率の向上に向けた当市としての取り組みは。若年層に絞った対策は。

●**答弁** 変動はあるが、大きな流れとしては、投票率は低下している。広報はびきのへの啓発記事の掲載、市ホームページを利用した啓発、本庁舎前への懸垂幕の掲示、電光掲示板への啓発文書の掲示、市内公共施設における啓発ポスターの掲示などを実施している。

成人式で選挙管理委員会からのメッセージや啓発ブックを新成人に配布、明るい選挙啓発ポスターコンクールへの応募を市内の小・中・高等学校へ働きかける、各学校での生徒会選挙などに本物の投票箱や記載台を使用してもらう。11月22日に大阪府知事選挙が執行される予定であり、入場整理券を送付する際に、来年からの選挙権年齢引き下げの周知を図りたい。

●**要望** 18歳以上に選挙権が付与される今のこのタイミングが若年層に訴えていく大きなチャンス。学校での主権者教育を通じて若年層の意識を変革していくことが大切。ただし、注意すべきは、これらを教える立場の教師自身が政治的中立性を保つことができるかどうか。市役所とはびきののこせアム

の2カ所に期日前投票所を設置しているが、例えばしらとりの郷にも設置するなど、より期日前投票に行きやすくなる方策も検討を。

《土砂災害の対策について》

●**質問** 先日公明党議員団3名は、ハザードマップに示されている当市内の土砂災害指定地域を実際に見て回った。改めて日ごろからの警戒の重要性和避難に関する啓蒙の必要性を感じた。当市の土砂災害指定地域の現状は。指定地域の基準は。当市の警戒活動は。当市はどのような基準、情報に基づいて避難所を開設するのか。羽曳野市地域防災計画はいつで上がるのか。

●**答弁** 土砂災害警戒区域が34カ所、そのうち土砂災害特別警戒区域が32カ所。傾斜角度が30度以上、かつ高さが5メートル以上の急傾斜地や土石流の発生により影響があると予想される区域。下水道部は、独自に土砂班と水路班を編成。早期異常を発見し、対応できるような体制。大阪管区気象台が土砂災害に関する大雨警報を発令したとき、または大阪府が土砂災害警戒準備情報を発令したときに、羽曳野市災害警戒本部が避難準備情報を発令するとともに、自主避難者のための避難所として開設。本年度より新たに組織した避難救護班から2名を配置し、さらに気分がすぐれない方などに対応できるように保健師が本部に待機している。羽曳野市地域防災計画は、来年春の完成を目指している。

●**要望** 大阪府の「逃げる」「しのぐ」「防ぐ」施策をよく研究していただき、当市の状況に適した施策を進めていただきたい。避難所には必要な備蓄物資の確保も願う。羽曳野市地域防災計画も、実効性の高いものとして取りまとめたいことを改めて要望。

金銅宏親（市民クラブ）

《石川河川グラウンドについて》

●質問 ①トイレの改修、メンテナンスの管理、改修、整備

●答弁 仮設トイレについて、故障等を覚知した場合には、職員を派遣し、故障の度合い等を確認し、専門的な修理が必要な場合には業者に修理を依頼している。定期的なグラウンドの見回り等を行い、重機なども使用し、グラウンドの整備や草刈り等を行っている。

●質問 完成予定の水道局管理の石川浄水場のトイレは利用できないのか。

●答弁 平成28年度より使用が可能。利用者の利便性を考慮し、多目的トイレとなっている。今まで以上に利用者の方々に喜ばれるものである。

●要望 石川河川スポーツ公園グラウンドは、年間約11万5,000人の市民の皆様が利用されている。大切な施設、特にトイレ関係は利用者の皆様の立場に立って清潔でなければいけない。既存のトイレの利用も当然ある。管理及び改修に力を入れていただけるよう要望する。グラウンドの状況の維持管理面も利用者の市民の皆様喜んでいただけるように努めていただけるように強く要望する。

《AEDについて》

●質問 誉田中学校の場合、メイングラウンドは学校の正門から230メートル離れたところに新グラウンドがある。このようにAEDの設置場所が遠いところにある学校は他にもないのか。

●答弁 誉田中学校の新グラウンドや茶山グラウンド以外でも、峰塚中学校

や羽曳野中学校など、比較的広い敷地の学校においてAEDの設置場所とグラウンドなどが距離的に離れている状況は認識している。

●質問 地域からの集会所へのAEDの設置要望があれば、行政としての補助金などの制度が考えられないのか。学校施設は、AEDの設置場所とAEDを使用する可能性が高いグラウンドなどが遠い場所の学校に対し、AEDを増設する必要があると思うが、教育委員会としての考えは。

●答弁 町会へのAED設置に対する補助金制度については、地域のニーズなど連合区長会と相談をしていく。AED機器の増設については、現状各校1台設置を基本と考えている。学校からは、状況に応じたAEDの増設について要望もいただいている。今後もそれぞれの学校の意見や要望を聞きながら、必要性を十分に精査した上で、予算要望等をしていく。

●要望 集会所のAEDの設置の補助制度については、町会の皆様が頻繁に利用される大切な場所への町会からのAEDの設置要望があれば、各町会の負担を少しでも軽減し、補助金制度の確立を早急に検討し、地域の皆様の集会所にAEDの設置を要望する。また、大切な子供さんを預かる学校については、各学校の状況を十分に理解と把握し、必要な学校にはAEDの増設を早急に予算計上していただきたい。大切な子供さんの命を守るAED。保護者の皆様に安心していただけるように、最善の努力をしていただけることを強く強く要望する。

林 義和（羽曳野無所属の会）

《園児・児童・生徒の減少に伴う対策について》

●質問 審議会とは別に少子化対策として園区、校区の問題について、有識者、PTA、保護者といった方々にざつとばらんに話をさせていただく会をつくってはどうか。

●答弁 現場や保護者、地域住民の声に耳を傾けながら、知見を集め、よりよい学校園を将来の子供たちに残せるよう検討していかなければならない。

《ふるさと納税について》

●質問 海産物、山のものだけではなく、羽曳野にも各界で活躍している有能な人材、例えばダルビッシュ投手、直木賞作家の黒川さん等、特に黒川さんの小説には羽曳野の地名が出ており、直筆のサインをしてお渡しするとか、人材を活用したことを羽曳野が第一号としてすることを提言するがどうか。

●答弁 本市にゆかりのある各界著名人といった視点や周辺自治体には余り例のないサービス、製品を扱う企業の特徴を生かした返礼サービスグッズなどの企画開発等も視野に入れて取り組んでまいりたい。

《各基金について》

●質問 ほとんど動いていない基金がある。ファイナ推進基金は、時代も流れ、金利もほとんど回らない。廃止し、一般会計の福祉に回したらどうか。高額医療の貸付基金も、国の制度改正により、市の窓口等での還付手続が不要になり、貸付金も要らないのではないのか。円想文化福祉基金は、羽曳が丘の方の遺言で土地建物等、全てを文化の

発展のために市に寄付いただいた経緯がある。この間もオーストリア大使をご案内していないということだが、円想は羽曳野市としてのおもてなしの場所である。その辺強く求めておく。

●答弁 ファイナ推進基金設置の目的を維持しつつ、ふるさと納税等、その目的に応じた活用もできればと考えている。高額療養費貸付基金は、複数の医療機関ごとに上限額の負担となり、後日返還になる場合等、資金等調達ができない方などへの貸付制度利用が想定される。

《羽曳野市施設管理公社、みのりの里、はびきのエル・エスについて》

●質問 施設管理公社とみのりの里が統合される、その経過についてどうか。その場合、エル・エスはどのようなのか。再任用職員の配属先と施設管理公社、みのりの里、エル・エスの役員の問題もあるが、退職していかれる方については、例えば特別参与などという形でアドバイザー的に残ってもらうことが有効かと思うがどうか。

●答弁 民間事業者等の参入も可能になるなど社会経済情勢の変化等により、施設管理公社を解散し、みのりの里にその業務を移行するもので、次の定例会前に報告、確認をしていただこうと思っている。エル・エスは、学校給食の調理、配送、配膳であり、みのりの里と類似するものではなく、移行も予定していない。再任用職員は、職種や経歴等にとらわれることなく、長年行政の職員として培った幅広い知識や経験を生かした中で、幅広い職場に配属している。

総務文教常任委員会

委員長 林義和(羽曳野無所属の会)

総務文教常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成26年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

子育て支援施策や経済・雇用対策、自然再生エネルギーへの取り組みなどについて、消極的な決算であったことなどを理由に、反対とする者2名。一方、長引く景気の低迷による市税収入の減少が続く厳しい財政状況のもとで、実質収支が黒字となっており、安定した行政運営を進めてきたことを評価し、今後とも多様な市民ニーズを反映した行政運営を要望し、賛成とする者3名の、賛成多数により、認定すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

【平成26年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

【平成27年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)】

子ども医療費助成制度拡充や地域自殺対策強化に係る予算などは評価できるが、マイナンバー制度に係る予算が計上されていることを理由に反対とする者2名、子ども医療費助成制度や茶山グラウンドの整備は子どもたちのために進めていくべきものである、特に問題となる点もなく、賛成とする者3名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 吉田恭輔(市民クラブ)

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の案件を審査しました。

【平成26年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料の引き下げに剰余金を活用すべきである等の意見もあったが、健全な事業運営を評価するとともに、保健事業の更なる充実等を要望し、認定すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

運営方法についての検討が進んでいない等の意見もあったが、健全な事業運営を評価するとともに、今後も地場産業の育成に尽力されることを要望し、認定すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

人員体制が不十分であることや保険料の引き下げに一般会計からの繰り入れが行われていない等の意見もあったが、保険料の適正な算定や、保険給付費の執行率が100%に近いこと等を評価し、特徴ある地域包括ケアシステムの構築と、元気な高齢者を増やすための予算措置等を要望し、認定すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(市民クラブ)

建設企業常任委員会では付託を受けた3件の案件を審査しました。

【平成26年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について】

調整区域の整備促進及び水洗化率向上の対策として融資制度の改善等を要望し、特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成26年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【平成26年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

一括で審査した結果、水道施設や管路の耐震性強化、水道料金のさらなる値下げ及び市民の皆様へ「羽曳野のおいしい水」をより一層飲んでいただくためのPR活動等を要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

第3回定例会において、新正副議長をはじめ議会内の新たな構成が決まりました。これに伴い、平成25年の改選以来担当してきました「市議会だより」編集委員も本号をもって交代となります。この間、市民の皆様へ議会議論や動きなどをわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりましたが、ご満足いただけたでしょうか。次号から新たな編集委員に引き継ぎますが、これまで同様、ご意見・ご要望をお寄せいただきまますよう宜しくお願い申し上げます。旧編集委員会による最後の編集後記といたします。二年間、ありがとうございました。

◇定例会のあゆみ◇

8月25日(火)	○議会運営委員会
8月31日(月)	○本会議第1日目 ・議案審議
9月8日(火)	○本会議第2日目 ・一般質問(7議員質問) ○幹事長会議
9月9日(水)	○本会議第3日目 ・一般質問(7議員質問)
9月15日(火)	○総務文教常任委員会
9月18日(木)	○民生産業常任委員会
9月25日(金)	○建設企業常任委員会 ○幹事長会議
9月28日(月)	○交通安全対策特別委員会
9月29日(火)	○古市古墳群世界文化遺産 登録特別委員会
9月30日(水)	○議会運営委員会 ○本会議第4日目 ・委員長報告 ・追加議案審議 ・役員選挙 ○幹事長会議
10月1日(木)	○本会議第5日目 ・役員選挙 ○幹事長会議

《市議会だより編集委員》

松村 尚子 嶋田 丘
外園 康裕 日和 千賀子
林 義和 金銅 宏親
樽井 佳代子